

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武田 好修
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03)5640-8540(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03)5640-8540(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,048,573	2,291,638	2,426,147	2,224,728	2,314,522
経常利益 (千円)	499,481	555,528	624,004	627,957	665,519
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	336,128	397,367	436,764	474,846	506,412
包括利益 (千円)	343,958	405,283	434,146	481,682	478,645
純資産額 (千円)	2,282,613	2,196,119	2,576,032	2,991,273	3,391,583
総資産額 (千円)	2,901,139	2,721,777	3,449,341	3,761,923	4,126,025
1株当たり純資産額 (円)	700.79	728.88	854.97	992.82	1,125.69
1株当たり当期純利益 (円)	104.31	121.90	144.96	157.60	168.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	102.05	120.44	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	80.7	74.7	79.5	82.2
自己資本利益率 (%)	15.7	17.7	18.3	17.1	15.9
株価収益率 (倍)	8.04	11.39	7.75	13.01	11.07
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	394,928	368,890	766,252	434,270	268,217
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,709	33,804	91,185	512,636	437,316
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,798	491,723	53,996	66,224	78,207
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,180,695	2,091,668	2,895,109	2,750,518	3,377,845
従業員数 (人)	108	111	90	94	103
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(5)	(3)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,943,301	2,148,236	2,303,298	2,224,728	2,314,522
経常利益 (千円)	443,687	484,040	547,121	617,790	664,211
当期純利益 (千円)	307,696	358,538	416,627	638,667	508,082
資本金 (千円)	411,851	430,895	430,895	430,895	430,895
発行済株式総数 (株)	3,601,200	3,707,000	3,707,000	3,707,000	3,707,000
純資産額 (千円)	2,145,975	2,020,652	2,380,428	2,959,490	3,361,471
総資産額 (千円)	2,719,793	2,477,170	3,234,272	3,729,657	4,090,413
1株当たり純資産額 (円)	658.84	670.64	790.05	982.27	1,115.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (4.00)	18.00 (-)	22.00 (-)	26.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.49	109.99	138.28	211.98	168.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	93.42	108.67	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	81.6	73.6	79.4	82.2
自己資本利益率 (%)	15.3	17.2	18.9	23.9	16.1
株価収益率 (倍)	8.79	12.63	8.12	9.68	11.03
配当性向 (%)	20.9	16.4	15.9	12.3	22.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	58 (-)	60 (0)	61 (2)	76 (1)	84 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株価)	113.0 (129.5)	187.8 (113.0)	155.7 (127.5)	281.2 (144.7)	261.1 (143.0)
最高株価 (円)	993	2,735	1,522	2,235	2,408
最低株価 (円)	647	829	750	1,020	1,658

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期事業年度の1株当たり配当額には、創業30年記念配当4円を含んでおります。

3. 第32期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1982年9月	千葉県我孫子市において、資本金3,000千円で設立
1985年11月	本格的に事業展開を開始(第1事業年度開始)
1985年12月	資本金を12,000千円に増資
1986年1月	資本金を90,000千円に増資
1988年3月	FTC(*1)用ネットワークソフトウェア『S-GARNET』の発売開始
1988年12月	業容拡大のため、三和プランニング株式会社と合併
1989年11月	FTC用集配信ソフトウェア『ACMS』(*2)の発売開始
1990年10月	株式会社アイネスが資本参加
1999年1月	ソフトウェア保守サービスを充実させるため、カスタマーサポートセンターを開設
2000年12月	資本金を133,335千円に増資
2001年1月	東京都中央区日本橋人形町一丁目に本社移転
2001年3月	資本金を200,835千円に増資
2002年5月	B2B(*3)インテグレーション・ソフトウェアとして『ACMS B2B』の発売開始
2002年7月	EAI(*4)ソフトウェア『ACMS EAIpro』並びに『ACMS EAIbase』の発売開始
2007年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 (資本金:386,435千円 発行済株式総数:17,300株)
2007年5月	株式会社ストックラボラトリー(2007年6月 株式会社コンプレオに商号変更)へ出資(子会社化)
2008年4月	会社分割(簡易分割)により株式会社ホロンテクノロジー(連結子会社)を設立 株式会社鹿児島データ・アプリケーション(現:連結子会社)を設立
2010年3月	ソフトウェア製品『ACMS eCASH』に関連する事業をGMOペイメントゲートウェイ株式会社へ譲渡 株式会社コンプレオは、2010年3月10日に解散決議を実施
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年12月	株式会社コンプレオは、2010年12月28日に清算終了
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年9月	Web-EDIシステム向けソフトウェア『ACMS WebFramer』の発売開始
2013年10月	普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入
2014年3月	データハンドリングプラットフォームソフトウェア『RACCOON』の発売開始
2016年6月	エンタープライズ・データ連携基盤『ACMS Apex』の発売開始
2017年4月	株式会社ホロンテクノロジーを吸収合併

(注)*1 FTC: Fault Tolerant Computerの略。無停止型コンピュータ。

*2 ACMS: Advanced Communication Management Systemの略。当社の登録商標。

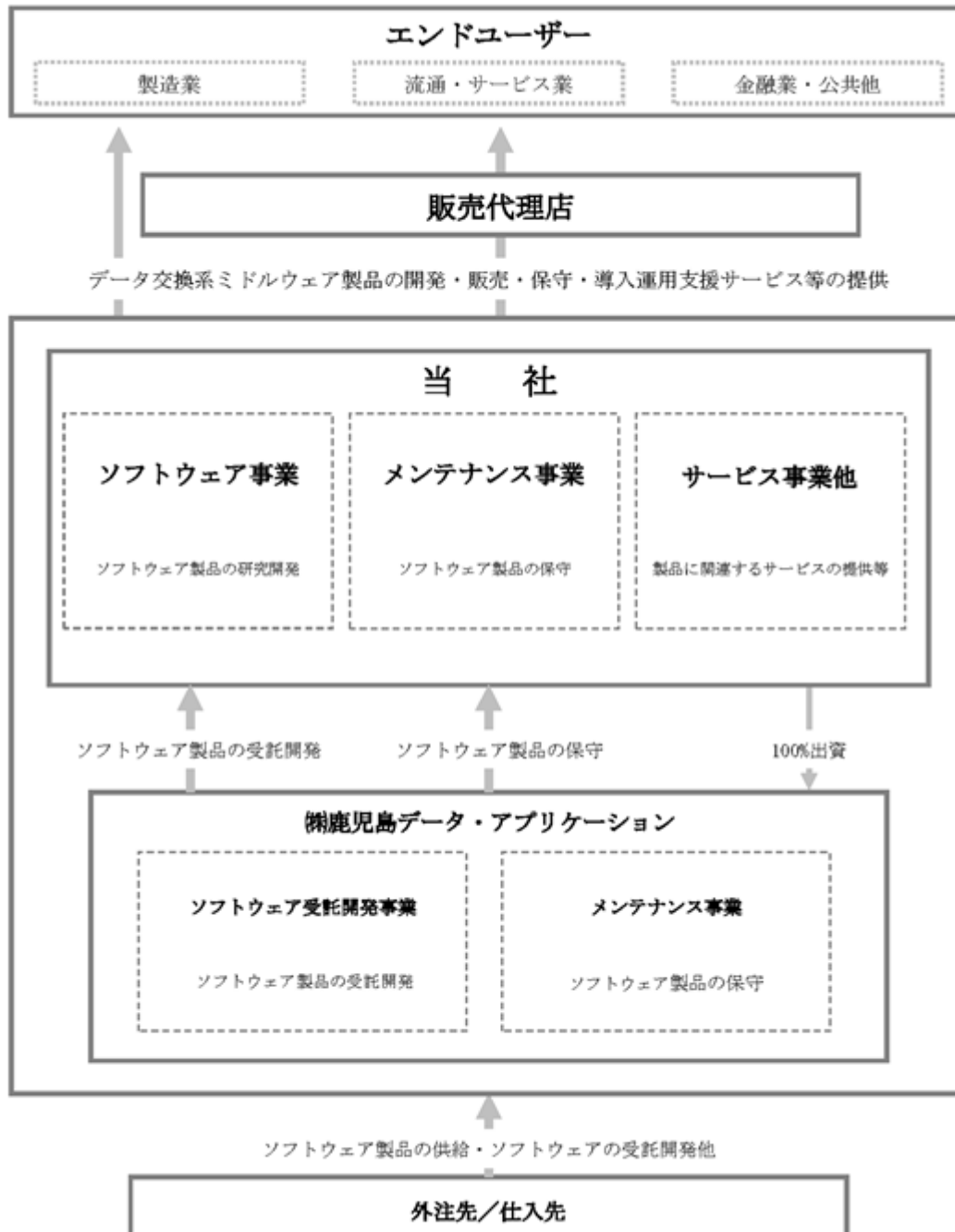
*3 B2B: Business to Businessの略。一般的に企業間取引や企業間電子取引を意味する。

*4 EAI: Enterprise Application Integrationの略。企業内の複数のコンピュータにあるデータや業務プロセスを効率的に統合すること。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社データ・アプリケーション）及び子会社1社（株式会社鹿児島データ・アプリケーション）で構成され、データ交換系ミドルウェアを中心とした企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行っております。また、これらの事業により、顧客企業のシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、顧客企業に高い投資収益率を提供することを目指しております。

当連結会計年度末日現在の当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社鹿児島データ・ アプリケーション	鹿児島県鹿児島市	30,000	ソフトウェア 関連事業	100.0	当社製品の受託 開発及び保守

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア関連事業	103(1)
合計	103(1)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84(1)	43.6	11.5	7,578

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、業績賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「データと一緒にワクワクする未来へ!」をありたい姿として定義し、社会インフラを支えるソフトウェアを提供することで、社会の利便性や生産性向上の実現を目指してまいります。この目的を達成すべく、2022年3月期までの中期ビジョンとして「変革への挑戦(EDIメーカーからの脱皮)」を掲げております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営方針に基づき、経営戦略の基本方針として以下の4つを挙げております。

- ・戦略製品の機能強化、社内外のノウハウの反映、アライアンスの推進を通して、データ・インテグレーションマーケットでの立場を確固たるものにする
- ・所有から利用への顧客価値の変化に対応した体制を構築し、リカーリングレベニューレシオ(ストック型収益比率)の安定/拡大を目指す
- ・既存市場の変化を的確に捉えながら、売上拡大を目指す(既存市場の深耕)
- ・将来の新市場創出/進出を踏まえ、研究開発投資および技術探求体制を強化する

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、ROE(自己資本利益率)、リカーリングレベニューレシオ、DOE(株主資本配当率)を重要な経営指標として認識しております。

2019年3月20日に公表いたしました2020年3月期から2022年3月期までの3カ年を対象とする中期経営計画において、最終年度の2022年3月期に売上高3,000百万円以上、営業利益900百万円以上、ROE15.0%以上、リカーリングレベニューレシオ65.0%以上、DOE5.0%の目標を掲げております。

(4) 経営環境

1990年代半ばからの高度情報化社会到来のなか、手作業での受発注業務を省力化する対応策として通信ネットワークシステムであるEDI(電子商取引)が大企業を中心に取り入れられ、従来の電話やFAXによる受発注プロセスがEDIによるデータ交換へと変化してまいりました。更に、2000年代より顕著となった少子高齢化とそれに伴う労働人口減少により、労働生産性の向上が喫緊の課題となっております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を中核事業とする研究開発型の企業集団であり、今後の事業成長において、以下の項目を対処すべき課題と認識し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

市場動向への対応

企業間のデータ交換であるEDIは、従来通信網からインターネット通信網を利用したEDIへ転換しつつあり、さらに企業間データ交換も含めたシステムの全体最適化を目指して、分散化する企業内のシステム間におけるプロセス連携、データ連携といったデータ交換需要が拡大することも予想されます。従いまして、当該分野に対してのソフトウェア製品の開発及び販売を強化し、売上の拡大を図ってまいります。

研究開発体制の強化

当社グループは、研究開発型企業集団であり、市場における製品の優位性を確保し向上し続けることが経営の重要な課題となっております。これを担う研究開発業務が抱える課題としては、「研究開発の効率化」、「品質管理の強化」が挙げられます。従いまして、研究開発業務プロセスの改善や製品開発における標準化技法の改善を推進するとともに、他企業との共同研究や共同開発等にも柔軟に対応可能な体制とすべく、今後の事業成長のための研究開発基盤の強化を行っていく方針であります。

人材の確保と育成

当社グループは、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を主たる事業として行っておりますので、ソフトウェア製品の研究開発のための高度な専門技術や知識を有する技術者が必要不可欠となっております。従いまして、事業の状況に応じて、適時、適切な人材を確保していくことは重要であり、当社グループでは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、市場の優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術者の育成を課題としております。

業務提携・資本提携等

近時の情報技術の発展・進化やそれに伴う顧客要望の変化等、事業環境の変化は著しいものがあります。当社グループは、これらの環境変化に迅速に対応し市場における競争力を維持・強化するために、事業展開の速度を重視し、必要に応じた他企業との業務提携あるいは資本提携も課題と考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関して

事業内容について

当社グループは、データ交換系ミドルウェアを中心とした企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品の開発、販売、保守及び製品関連サービス事業を行っております。当社グループのソフトウェア製品は、ますます分散化するコンピュータ・システム環境下におけるデータ連携やプロセス連携等で業務プロセスを支えるソフトウェア基盤として利用していただくことにより、ユーザーのシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、ユーザーに高い投資収益率を提供することを目指しております。しかしながら、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

新技術や外部環境について

近時のネットワーク技術やソフトウェア技術等の情報技術の発展・進化に伴う技術環境の変化は急激であり、ソフトウェア市場においても、日々、激しい開発競争、販売競争が行われております。このような状況下、当社グループは常に市場動向、技術動向を分析し新技術や製品の研究開発に努めております。しかしながら、事業を取り巻く市場環境や技術環境が当社グループの予測を超える速度で変化していくことも想定されます。さらに、新規参入者を含めた競争激化による価格低下の圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といったことも想定され、当社グループの技術や製品の陳腐化が発生すること、あるいは何らかの要因で技術変化への対応が困難となることにより、当社グループの市場での競争優位性が確保できず、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

製品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響の可能性

当社グループのソフトウェア製品において、ソフトウェアの不具合を無くすことは重要な課題であります。当社グループでは、自社製品の開発工程においてソフトウェアを厳格に試験することに努めておりますが、一般的に今日のような高度で複雑なソフトウェア上で不具合を皆無にすることは不可能と云われております。そのため、顧客が当社グループ製品を導入後に不具合を発見する可能性があります。顧客との契約において、このような不具合が発見されたとしても当社グループに直接的な損失は生じないことになっておりますが、該当製品のその後の売上が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

間接販売（パートナーモデル）への依存について

当社グループの製品及び保守サービスは、主に、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との協業によって販売されております。当社グループの顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業等業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から中小規模事業者まで広範囲となっております。当社グループでは、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェア製品における間接販売による売上高は、当連結会計年度においても大部分を占めております。従いまして、パートナーとの継続的信頼関係の維持は、当社グループの将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社グループのパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 組織・管理体制に関して

小規模組織による管理体制について

当社グループは、2019年3月31日現在で従業員数103名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。従いまして、経営陣はもとより、管理部門社員に業務遂行上の支障が生じた場合に、代替要員の確保の遅延、事務引継ぎの遅滞等の理由によって当社グループの業務に支障が生じる恐れがあります。今後、当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなる恐れがあるため、当社グループは、今後とも人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。

情報セキュリティ管理について

当社グループは、事業遂行に関連して取引先役職員、顧客企業役職員、協力会社役職員等の情報を有しています。これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループの主力事業でありますソフトウェア製品の開発は知的集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合、人材の流出等があった場合や、想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政状態等に関して

財政状態及び経営成績の異常な変動に関わるものについて

当社グループを含めたパッケージソフトウェア事業の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。また、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との間接販売であることより、販売計画立案時に行政機関等からの秘匿性の高い案件を事前に察知することが困難な場合があり、開示している業績予想との乖離が発生する可能性があります。

特定の売上項目への依存について

当社グループの売上高は、ソフトウェア製品並びにそのソフトウェア製品に関するサポートサービスが大半を占めております。当連結会計年度におけるソフトウェア売上高構成比は41.2%、メンテナンス売上高構成比は58.1%となっており、ソフトウェア製品の販売動向は当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制・その他に関して

知的財産権等について

当社グループは、業務遂行にあたり、第三者の知的財産権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力により第三者の知的財産権を侵害する可能性は皆無ではありません。また、いわゆるビジネスモデル特許についても、米国等において既に一般化していること、及び今後国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、第三者の知的財産の侵害予防の重要性は増大すると考えております。従いまして、当社グループの事業分野において第三者の特許等が成立した場合、又は現在当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があり、この場合は当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

地震等の自然災害や火災などにより、従業員や設備が被害を受ける可能性があります。また、販売代理店等の販売活動が影響を受ける可能性もあります。従いまして、これらに伴う受注活動の低下等による売上高の減少、設備の修復又は代替のための費用発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の先行き等に留意すべき状況が続いているものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加、企業収益及び雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業においては、このような経済状況を背景として、産業総売上高は前年度に対して増加し、ビジネス向けソフトウェア売上高も前年度同等水準となっております。

当社グループでは、この経営環境下、当連結会計年度は、当社製品の主要適用分野であるEDI関連業務での問題解決力の強化及び戦略製品の市場への訴求の強化等、販売力の強化に努めてまいりました。また、既存ソフトウェア製品の機能強化や、エンタープライズ・データ連携基盤『ACMS Apex』をはじめとする、今後の企業成長を担う戦略製品に対する研究開発投資を継続したことに加え、品質向上ニーズに対応した組織体制の構築、製品拡販後のサポートサービス強化に向けた投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ364百万円増加し4,126百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ36百万円減少し734百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ400百万円増加し3,391百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、2,314百万円（前年同期比4.0%増）となりました。利益面では、売上総利益は1,860百万円（前年同期比2.1%増）、売上総利益率は80.4%となっております。

一方、販売費及び一般管理費が1,196百万円となったことにより、営業利益は664百万円（前年同期比6.7%増）、経常利益は665百万円（前年同期比6.0%増）となり、税金等調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は506百万円（前年同期比6.6%増）となりました。なお、特別利益として投資有価証券売却益18百万円を計上した一方、特別損失として子会社の事務所移転費用3百万円を計上しております。

また、当連結会計年度で当社のサーバー系ソフトウェア製品は新たに1,126本を出荷し、累計出荷実績は11,901本に至っております。

当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であります。

売上区分別の経営成績は、次のとおりであります。

ソフトウェア売上

当連結会計年度におきましては、今後の事業領域拡大を担う戦略製品『ACMS Apex』や主力製品であるEDI系製品が前期比増収という結果となり、ソフトウェア売上総額は、953百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

メンテナンス売上

メンテナンス売上は、当社ソフトウェア製品の導入にあたり保守契約を締結し、毎年一定の保守料金をいただき、製品に関するサポートサービスを提供しております。従いまして、このメンテナンス売上は累計導入企業数の増加とともに、安定的な収益基盤となっております。

当連結会計年度におきましては、保守契約の継続率は引き続き安定的に推移したものの、保守契約が終了した案件に対する積極的な販促活動を起因とした増収効果は一巡し前期水準には届かず、また大型の契約期間満了案件も発生した結果、1,345百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

サービス売上その他

当連結会計年度におきましては、ソフトウェア製品販売に付帯する通信機器販売の減少を主要因として、15百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から627百万円増加し、3,377百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は268百万円（前連結会計年度の得られた資金は434百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益680百万円、売上債権の増加162百万円、未払金の減少25百万円、前受金の減少85百万円、法人税等の支払額145百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は437百万円（前連結会計年度の使用した資金は512百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出100百万円、投資有価証券の売却による収入549百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は78百万円（前連結会計年度の使用した資金は66百万円）となりました。これは、配当金の支払額78百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループの事業内容は、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の提供であることから、生産実績は記載しておりません。

b．受注実績

当社グループは、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、また、販売に付帯する受託開発の割合も少ないため、受注実績は記載しておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア売上	953,523	14.5
メンテナンス売上	1,345,331	1.3
サービス売上その他	15,668	44.5
合計	2,314,522	4.0

（注）1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
富士通株式会社	-	-	259,018	11.2

（注）前連結会計年度の富士通株式会社については、総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は4,126百万円と、前連結会計年度末から364百万円の増加となりました。資産の増加の主な原因は、現金及び預金の増加627百万円、売掛金の増加162百万円、投資その他の資産の減少451百万円によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は734百万円と、前連結会計年度末に比べ36百万円の減少となりました。負債の減少の主な原因は、未払金の減少25百万円、前受金の減少85百万円、未払法人税等の増加32百万円、その他流動負債の増加18百万円、固定負債の増加26百万円によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は3,391百万円と、前連結会計年度末に比べ400百万円の増加となりました。純資産の増加の主な原因は、利益剰余金の増加428百万円によるものです。なお、自己資本比率は2.7%増加し、82.2%となりました。

b. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、メンテナンス売上及びサービス売上の減少をソフトウェア売上の増収でカバーし、2,314百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

当社グループが主力製品と位置付けているEDI製品につきましては、EDIマーケットの深耕という事業戦略に連動して伸長いたしました。EAI統合製品は『ACMS Apex』への切り替えを推進した結果、前年同期比でマイナスとなり、主力製品全体では560百万円（前年同期比6.7%増）となりました。データベースのデータ変換を担うAny系製品につきましては前年同等水準の107百万円（前年同期比1.6%減）となっております。戦略製品の 카테고리では、エンタープライズ・データ連携基盤製品である『ACMS Apex』が246百万円（前年同期比94.4%増）と大幅な伸長となった一方で、データハンドリングプラットフォーム製品である『RACCOON』については25百万円（前年同期比48.9%減）、WebEDI製品である『WebFramer』は4百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

売上総利益率につきましては80.4%（前年同期比1.5%減）となっております。これは主に保守対応や製品品質の向上施策により労務費が増加し、売上原価が453百万円（前年同期比12.8%増）となったことによるものです。販売費及び一般管理費につきましては、製品開発の内製化による外注費の削減によって研究開発投資効率を向上させた結果、前年同期比同等水準の1,196百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

以上の結果、営業利益は664百万円（前年同期比6.7%増）、経常利益は665百万円（前年同期比6.0%増）、税金等調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は506百万円（前年同期比6.6%増）となり、前連結会計年度に引き続き最高益更新となりました。

今後の課題といたしましては、『ACMS Apex』及び『RACCOON』の拡販によりデータ連携市場へ進出し、更なる事業領域の拡大を目指すとともに、既存マーケットであるEDIマーケットを深耕していくという事業戦略を推進していくことであると認識しております。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。また、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との間接販売であることより、販売計画立案時に行政機関等からの秘匿性の高い案件を事前に察知することが困難な場合があり、開示している業績予想との乖離が発生する可能性があります。

e．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は自己資金を基本としており、金融機関からの借入は行っておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、研究開発企業集団として、市場及び技術動向を的確にとらえるとともに、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品を中心とした開発を独自に行っており、当該分野における市場優位性を確立、強化することを目的に、研究開発活動に注力しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は490百万円となっており、主な内訳は、研究開発部門の人件費及び開発外注費であります。

当連結会計年度においては、顧客ニーズの充足及び付加価値の拡大を図るべく、以下の研究開発活動を行っております。

エンタープライズデータ連携基盤製品（ACMS Apex）

- ・全銀EDIシステム(*1)連携機能実装
- ・ライセンスキー実装
- ・通信プロトコル追加（Chem eStandards(*2)やRosettaNet(*3)(RNIF 1.1)の実装）
- ・IBM MQ(*4)アダプタ機能追加
- ・新たなOSへの対応
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

データハンドリングプラットフォーム製品（RACCOON）

- ・全銀EDIシステム(*1) 連携機能実装
- ・フォーマット変換のパフォーマンス改善や開発支援機能の強化及び改善
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

エンタープライズWeb-EDIシステム基盤製品（ACMS WebFramer）

- ・Webアプリケーションを自動生成する構築支援ツールの機能強化及び改善

EDI系サーバー製品（主な製品：ACMS B2B）

- ・全銀EDIシステム(*1) 連携機能実装
- ・バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応

EDI系クライアント製品（主な製品：ACMS Lite Neo）

- ・全銀EDIシステム(*1) 連携機能実装
- ・ebXML/MS 3.0（JEITA）(*5)手順クライアント実装

なお、当社グループの事業は、ソフトウェア製品の開発・販売・保守等及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービスの提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）*1 全銀EDIシステム（ZEDI）

日本の企業間送金に係る総合振込などの電文を、固定長からXML電文に移行し、金融EDIの高度化に向けた取り組みを進めて行くためのプラットフォームであり、2018年12月25日に稼働。

*2 Chem eStandards

化学品の受発注、物流・決済・需要予測などの商取引において企業間で行われる電子データ交換のため、XMLに基づいて開発されたEDI標準であり、CIDXが推進する。

CIDX（Chemical IndustryData Exchange）は米国に本拠を置く化学業界のグローバルな標準化団体。

*3 RosettaNet

企業がインターネット経由でビジネスを遂行するためのビジネスプロトコル。PIP（Partner Interface Processes）を実装するアプリケーションのためのガイドラインをRNIF（RosettaNet Implementation Framework）で規定する。

*4 IBM MQ

IBMが開発・販売するメッセージキュー方式の信頼性が高く非同期通信も可能なメッセージングミドルウェア。

*5 ebXML/MS 3.0（JEITA）

UN/CEFACT（国連機関）とOASIS（標準技術普及活動団体）によって開発された通信プロトコル。アジアを中心に利用され、国内ではバージョン3が電子機器・電子部品業界（JEITA）で利用されている。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額（資産除去債務を含まない。）は7百万円であり、その主なものはオフィス設備等の3百万円、コンピュータ機器等の1百万円、自社使用ソフトウェアの2百万円であります。なお、当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	28,558	2,560	6,836	37,956	84(1)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 本社の建物は賃借しており、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に対応する除去費用の未償却残高について記載しております。年間の賃借料は81,346千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 鹿児島デー タ・アプリ ケーション	子会社事業所 (鹿児島県 鹿児島市)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	2,985	1,644	320	4,951	19(0)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本社移転を予定しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,707,000	3,707,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,707,000	3,707,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日	44,800	3,601,200	8,064	411,851	8,064	321,851
2015年4月1日～ 2016年3月31日	105,800	3,707,000	19,044	430,895	19,044	340,895

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	18	8	22	3	682	736	-
所有株式数 (単元)	-	390	428	6,330	4,554	20	25,343	37,065	500
所有株式数 の割合 (%)	-	1.05	1.15	17.08	12.29	0.05	68.38	100	-

(注) 自己株式694,101株は、「個人その他」の欄に6,941単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	477,400	15.84
橋本 慶太	千葉県流山市	420,000	13.94
武田 好修	東京都江東区	216,000	7.16
中野 直樹	千葉県市原市	194,700	6.46
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	東京都港区港南2-15-1	170,200	5.64
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	144,500	4.79
須藤 敏夫	千葉県千葉市美浜区	96,000	3.18
テニック株式会社	東京都渋谷区笹塚1-64-8	89,000	2.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	東京都港区港南2-15-1	55,000	1.82
JBCCホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田5-37-1	51,700	1.71
計	-	1,914,500	63.54

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社光通信は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2018年9月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国、02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts, 02210, U.S.A.)	株式 236,500	6.38

4. 2019年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、トラッフル・ハウンド・キャピタル・エルエルシー(Truffle Hound Capital, LLC)が2019年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
トラッフル・ハウンド・キャピタル・ エルエルシー (Truffle Hound Capital, LLC)	米国、20814-2557メリーランド州ベ スセダ、デル・レイ・アベニュー 4905、400号室 (4905 Del Ray Avenue #400 Bethesda, MD 20814-2557, U.S.A.)	株式 160,700	4.34

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 694,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,012,400	30,124	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,707,000	-	-
総株主の議決権	-	30,124	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号	694,100	-	694,100	18.72
計	-	694,100	-	694,100	18.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	694,101	-	694,101	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主還元に関して、長期にわたり継続した研究開発投資を必要とする当社の事業特性から、短期的な業績指標に基づくものではなく、財務体質の強化と長期的な企業価値の向上を踏まえたものでありたいという考えのもと、DOE（株主資本配当率）の水準を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、2019年3月期の配当金につきましては、1株当たり38円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月21日 定時株主総会決議	114,490	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに企業価値の継続的な向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社の取締役会は、本書提出日現在、社内取締役4名（代表取締役社長執行役員 武田好修、取締役執行役員技術本部長 中村晃治、取締役執行役員営業本部長 安原武志、取締役執行役員経営企画管理本部長 金子貴昭）、社外取締役3名（常勤監査等委員 板野泰之、監査等委員 浅野昌孝、監査等委員 本村健）の計7名で構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。さらに、取締役、執行役員等による経営会議を月1回開催し、各部門の業務執行状況の管理と情報の共有化を図っております。取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項等に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。

当社の監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名（板野泰之、浅野昌孝、本村健）により構成されており、取締役会における経営監督機能の強化を目的として、独立した立場からの意見による牽制等、経営の意思決定における健全性や透明性の確保に努めております。

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役が過半数を満たす委員から構成されており、委員長は指名・報酬諮問委員会の決議によって選定しております。取締役会の任意の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、代表取締役及び取締役の選解任、業務執行取締役の職務分担、報酬制度及び水準並びに報酬額、代表取締役社長の後継者の計画等、これらに関する基本方針等の制定、変更、廃止について審議し、取締役会へ答申する役割を担っております。また、その職務執行に必要な事項に関して、取締役、使用人及び会計監査人から随時報告を受けることができることとしております。指名・報酬諮問委員会は、本書提出日現在、社内取締役1名（委員：代表取締役社長執行役員 武田好修）、監査等委員である独立社外取締役3名（委員長：板野泰之、委員：浅野昌孝、本村健）の計4名で構成されており、定時株主総会の直後に開催される指名・報酬諮問委員会において予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催しております。

また、当社は経営の意思決定・監督と業務執行を分離した経営体制を構築すべく執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員の役職・担当業務につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の効率性、健全性及び透明性を確保すべく、上記の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任を全うし、お客様から信頼される企業であり続けたいという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの確立の実現を目的として、取締役会において下記のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について定めております。内部統制システムにつきましては、この方針に基づき整備・運用をしております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、各社ごとの「経営理念」及びグループの全構成員を対象とする「企業行動規範」を定め、誠実に行動するための基盤とするとともに、企業活動においては、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守する。
 - (2) 当社は、代表取締役が、グループ経営会議において、当社グループのコンプライアンス活動に係る活動方針等を定めコンプライアンス体制の強化を図るとともに、主要な会議において、当社グループの取締役、使用人の法令遵守の状況の把握や企業倫理意識の浸透に努める。
 - (3) 当社は、「内部通報規程」を定め、組織的又は個人的な法令上の疑義のある行為に関して、情報提供を行える内部通報制度を運営する。
 - (4) 当社は、業務執行部門とは独立した内部監査部門が、定期的に取り締及び使用人の職務の執行を含めた当社グループの企業活動全般の適法性、及び適正性を監査し、その結果を社長執行役員及び監査等委員会に報告する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体により適切に記録、保存し、取締役から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社グループ全体の危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「危機管理規程」を定め、危機管理規程の更新や関連するマニュアルの整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告等を行うことを目的とした「リスク管理委員会」を設ける。
 - (2) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役もしくは管理担当取締役を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家の助言を受け迅速な対応を行う。
 - (3) 内部監査部門は当社グループ全体のリスク管理体制の状況を定期的に監査し、社長執行役員及び監査等委員会に報告する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、グループ会社に対する経営全般についての指導を行うとともに、それぞれの会社の自主性を尊重することとし、当社及び子会社の取締役会は、取締役への業務の委嘱、及び執行役員への執行に係る業務の委嘱を行うとともに、組織責任者及び組織の業務分掌を定めること等を通じて、適正かつ機動的に当社グループ全体の業務執行が行われる体制を確保する。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「グループ会社管理規程」において、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、当社及び子会社の取締役が出席するグループ経営会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が当該経営会議において報告することを義務づける。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置く。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 当社が監査等委員会補助者を設置した場合は、監査等委員会補助者の人事考課は監査等委員会の同意を要し、監査等委員会補助者の人事に関する事項等については監査等委員会の同意を得るものとする。また、監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うことを要し、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。
7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 当社の監査等委員は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は、監査に必要な書類等を閲覧し、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求める。
 - (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役・監査役等及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、当社の内部監査部門を通じて会社の業務に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
 - (2) 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社の監査等委員会から報告の求めがあった場合又は内部通報が生じた場合にはその都度、また、求めがなくとも定期的に、当社グループの取締役・監査役等及び使用人からの内部通報の状況について、当社の監査等委員会に対して報告する。
9. 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社グループの監査等委員会、監査役会又は監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合又は独自の専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、当該費用又は債務を負担することとする。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換により相互の意思疎通を図るとともに、内部監査部門や会計監査人とも情報交換を行う等の緊密な連携を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に係わる法令違反や情報セキュリティ等、事業機会に係わる製品開発や設備投資等の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、万一発生した場合にも、株主、顧客、取引先、社員等の利益を損なわないように迅速にかつ適切に対処し、経営資源の保全と被害の極小化に努めることを目的とした「リスク管理規程」を策定し、実施運用しております。特に、事業遂行等における法令遵守は最重要事項であると認識し、定期的な社内会議や法務研修等を通じて継続的に役職員への周知徹底を図っております。また、昨今問題視されておりますコンピュータによる情報漏洩防止対応につきましては、情報統括責任者を委員長、各部署の責任者を委員としたISM（情報セキュリティ管理者）報告会を定期的に開催し、企業秘密管理規程に基づき秘密情報の格納場所、秘密情報へのアクセス権の制限等管理を徹底し、さらに、社員に対してその重要性の周知徹底を図っております。

・当社の子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレートガバナンスの有効な管理を行うために、「グループ会社管理規程」を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施しております。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施しております。

また、子会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて子会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行役員でない取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める責任限度額としております。

・取締役の定数

当社の取締役は、当連結会計年度末において監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

・自己株式の取得決議の概要

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・責任免除の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	武田 好修	1952年5月9日生	1976年4月 デジタルコンピュータ株式会社入社 1986年1月 当社出向、取締役就任 1988年12月 当社転籍 1997年5月 常務取締役就任 2005年6月 代表取締役専務就任 2008年4月 株式会社鹿児島データ・アプリケーション取締役就任 2009年4月 取締役執行役員CTO就任 2010年4月 取締役常務執行役員CTO就任 技術及び開発部門管掌 2013年4月 技術、開発部門及びマーケティング管掌 2014年4月 技術部門及びマーケティング管掌 2015年4月 代表取締役社長執行役員就任 (現任)	(注) 2	216,000
取締役 執行役員	中村 晃治	1956年1月22日生	1980年4月 デジタルコンピュータ株式会社入社 2003年3月 当社入社 2008年4月 A C M S 統括本部技術本部長 株式会社鹿児島データ・アプリケーション取締役就任(現任) 2009年4月 執行役員技術本部長(現任) 2015年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	4,200
取締役 執行役員	安原 武志	1966年3月20日生	1989年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 1995年4月 日本オラル株式会社入社 2009年4月 当社入社 2009年6月 営業本部長 2010年4月 執行役員営業本部長(現任) 2015年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役 執行役員	金子 貴昭	1962年7月10日生	1986年4月 N O K 株式会社入社 1990年4月 デジタルテクノロジー株式会社入社 2003年8月 株式会社アマナ入社 2007年9月 当社入社 2009年4月 執行役員経営管理本部長 2015年4月 執行役員経営企画管理本部長 (現任) 2016年5月 株式会社鹿児島データ・アプリケーション監査役就任(現任) 2019年6月 取締役就任(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	板野 泰之	1957年2月19日生	1980年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現・株式会社野村総合研究所)入社 2005年4月 同社執行役員サービス・産業システム事業本部副本部長 2009年4月 同社常務執行役員サービス・産業システム事業本部長兼関西支社長、中部支社長 2014年6月 同社取締役専務執行役員コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員コーポレート部門管掌 2017年4月 同社取締役就任 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2018年9月 株式会社F I X E R取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	浅野 昌孝	1963年8月29日生	1989年10月 中央監査法人(みずほ監査法人へ改称)入所 1993年4月 公認会計士登録 2002年4月 公認会計士浅野昌孝事務所開所(現任) 2002年5月 税理士登録 2006年10月 あると監査法人(現・あると築地有限責任監査法人)設立 社員就任 2010年5月 あると築地監査法人(現・あると築地有限責任監査法人)理事長就任(現任) 2014年6月 当社監査役(非常勤)就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,200
取締役 (監査等委員)	本村 健	1970年8月22日生	1997年4月 弁護士登録、岩田合同法律事務所入所 2003年10月 Steptoe & Johnson LLP (Washington, D.C.) 勤務 2007年6月 学校法人大妻学院、大妻女子大学・監事 2009年1月 岩田合同法律事務所 パートナー(現任) 2015年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年12月 アルテリア・ネットワークス株式会社監査役就任(現任) 2018年6月 大井電気株式会社監査役就任(現任)	(注)4	1,600
計					223,000

- (注) 1. 取締役 板野泰之、浅野昌孝及び本村健は社外取締役であります。
2. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間あります。
4. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間あります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の役職・担当業務は、以下のとおりであります。

氏名	役職・担当業務
武田 好修	社長執行役員
中村 晃治	執行役員技術本部長
安原 武志	執行役員営業本部長
金子 貴昭	執行役員経営企画管理本部長
大澤 健夫	執行役員マーケティング本部長
岩下 誠	執行役員カスタマーサービス本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。うち、3名が監査等委員である取締役であり、企業統治において果たす機能及び役割は次のとおりでありました。

板野泰之は、リスク管理及びコンプライアンス並びにIT技術等、様々な部門における豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かし、リスク管理の強化につなげていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席しており、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

浅野昌孝は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

本村健は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査等委員に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございませんが、当社株式の所有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役と内部統制部門との関わりにつきましては、意見交換の定期的な場はございませんが、取締役会の開催にあたって、内部統制関連の説明等がなされております。

当社において、社外取締役は東京証券取引所の定めに基づいた当社の独立役員選任基準に照らし、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取等によって監査等委員監査を実施しているほか、監査等委員会への出席等を通じて常勤監査等委員との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外取締役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査等委員監査

当社は、社長執行役員直属の組織として内部監査室を設け専任者1名を配置し、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうかを重点を置き、内部監査規程に基づいて年度計画に則した書類監査及び実地監査を定期的実施し、その状況を取締役や監査等委員会に報告しております。さらに、この内部監査において、改善事項の指摘やそれに対する各部門の取組状況及び効果の確認までをフォローすることとし、当社の内部統制制度を支えています。なお、内部監査室に係る内部監査につきましては、内部監査規程に基づき、自己監査にならぬよう社長承認を得た他本部の者を内部監査に従事させております。

また、内部監査担当者及び監査等委員は、会計監査人と相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。また、監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に沿って、取締役会や社内重要会議への出席、定期的な業務状況の調査等により、取締役の職務遂行の監査を実施いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 中井 修（指定有限責任社員、業務執行社員）

公認会計士 金井 睦美（指定有限責任社員、業務執行社員）

なお、継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

c. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

・監査法人の選定方針

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当しないか、独立性に問題はないか等、総合的に勘案した上で選定しております。

・当該監査法人を選定した理由

大手監査法人の一角を占めており、また、当社グループが展開しているソフトウェア関連事業についての監査業務実績が豊富であることから、当該監査法人を選定しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性について確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、要員数等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、報酬見積りの算出根拠・算定内容について、その適切性・妥当性を検討し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については9名で年額300,000千円以内、監査等委員である取締役については4名で年額50,000千円以内であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役である武田好修であり、株主総会で承認された限度額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の協議を経た上で取締役会の承認により、また監査等委員の報酬等については監査等委員の協議により、役職、業績等を勘案してそれぞれ毎年決定しております。

また、指名・報酬諮問委員会における手続は、「指名・報酬諮問委員会規則」に規定されております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動は、取締役会の諮問に応じて以下の事項について審議し、報告しております。

- ・取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の方針の原案
- ・取締役の個人別の報酬等の内容（の原案）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	47,987 (-)	47,987 (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	25,500 (22,500)	25,500 (22,500)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	73,487 (22,500)	73,487 (22,500)	- (-)	- (-)	7 (3)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 当事業年度末における取締役(監査等委員を除く。)は3名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は3名)であります。上記の取締役(監査等委員を除く。)の人数には、2018年6月22日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
31,999	2	執行役員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、売買目的の有価証券を純投資目的である投資株式、売買目的以外の有価証券を純投資目的以外である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は「政策保有株式管理要領」を定め、政策保有株式に関する基本方針、及び保有意義の検証について規定しております。基本方針といたしましては、「当社は、当社の企業価値の向上に貢献することを前提に、協業関係の強化や当社事業とのシナジー効果等が期待される企業の株式を保有対象とする。当該保有については、取締役会等において当社の資本コストを踏まえ、その経済合理性や保有の妥当性に関する具体的な検証と説明・議論を行う。その議決権の行使については、その目的事項を適切に検討の上、当該保有先企業並びに当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、議決権を行使する。」と定め、資本コストを踏まえた経済合理性や保有の妥当性に関する定量的な検証を行っております。

なお、取締役会ではこれらの定量的な検証に加え、当該保有先企業との定性的な保有効果についても十分な議論を行った上で、政策保有株式の継続保有の可否について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	89,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	99,946	企業間取引の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	50,992

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社アイネス	-	46,000	-	無
	-	50,968		
JBCCホールディング ス株式会社	59,800	-	企業間取引の強化を目的としておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、「政策保有株式管理要領」に基づ き、保有の合理性を検証しております。	有
	89,700	-		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、それらに的確に対応するために、本書提出日現在、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,750,518	3,377,845
売掛金	292,028	454,480
その他	27,615	32,381
流動資産合計	3,070,162	3,864,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,357	74,443
減価償却累計額	40,438	42,898
建物(純額)	5,919	31,544
工具、器具及び備品	29,148	27,736
減価償却累計額	24,408	23,531
工具、器具及び備品(純額)	4,740	4,205
有形固定資産合計	10,659	35,750
無形固定資産	10,761	7,157
投資その他の資産		
投資有価証券	560,532	89,700
差入保証金	69,044	73,136
繰延税金資産	24,007	38,225
その他	16,755	17,348
投資その他の資産合計	670,339	218,410
固定資産合計	691,760	261,318
資産合計	3,761,923	4,126,025
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,098	50,633
未払金	149,724	123,989
未払法人税等	82,296	115,082
前受金	460,403	374,910
その他	25,126	43,824
流動負債合計	770,649	708,442
固定負債		
資産除去債務	-	26,000
固定負債合計	-	26,000
負債合計	770,649	734,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金	340,895	340,895
利益剰余金	2,802,269	3,230,346
自己株式	603,441	603,441
株主資本合計	2,970,617	3,398,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,655	7,110
その他の包括利益累計額合計	20,655	7,110
純資産合計	2,991,273	3,391,583
負債純資産合計	3,761,923	4,126,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,224,728	2,314,522
売上原価	402,560	453,963
売上総利益	1,822,168	1,860,558
販売費及び一般管理費	1,211,999,655	1,211,996,038
営業利益	622,513	664,520
営業外収益		
受取配当金	2,399	1,201
受取手数料	1,000	-
助成金収入	762	-
その他	1,863	643
営業外収益合計	6,025	1,844
営業外費用	581	845
経常利益	627,957	665,519
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18,122
特別利益合計	-	18,122
特別損失		
電話加入権評価損	1,164	-
事務所移転費用	-	3,053
特別損失合計	1,164	3,053
税金等調整前当期純利益	626,792	680,587
法人税、住民税及び事業税	146,944	176,150
法人税等調整額	5,001	1,975
法人税等合計	151,946	174,174
当期純利益	474,846	506,412
親会社株主に帰属する当期純利益	474,846	506,412

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	474,846	506,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,835	27,766
その他の包括利益合計	6,835	27,766
包括利益	481,682	478,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	481,682	478,645
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,895	340,895	2,393,708	603,286	2,562,212
当期変動額					
剰余金の配当			66,286		66,286
親会社株主に帰属する当期純利益			474,846		474,846
自己株式の取得				155	155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	408,560	155	408,405
当期末残高	430,895	340,895	2,802,269	603,441	2,970,617

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,819	13,819	2,576,032
当期変動額			
剰余金の配当			66,286
親会社株主に帰属する当期純利益			474,846
自己株式の取得			155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,835	6,835	6,835
当期変動額合計	6,835	6,835	415,241
当期末残高	20,655	20,655	2,991,273

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,895	340,895	2,802,269	603,441	2,970,617
当期変動額					
剰余金の配当			78,335		78,335
親会社株主に帰属する当期純利益			506,412		506,412
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	428,077	-	428,077
当期末残高	430,895	340,895	3,230,346	603,441	3,398,694

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,655	20,655	2,991,273
当期変動額			
剰余金の配当			78,335
親会社株主に帰属する当期純利益			506,412
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,766	27,766	27,766
当期変動額合計	27,766	27,766	400,310
当期末残高	7,110	7,110	3,391,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	626,792	680,587
減価償却費	13,082	11,715
受取利息及び受取配当金	2,426	1,231
投資有価証券売却損益(は益)	-	18,122
電話加入権評価損	1,164	-
事務所移転費用	-	3,053
売上債権の増減額(は増加)	38,622	162,452
たな卸資産の増減額(は増加)	1,374	-
その他の資産の増減額(は増加)	3,604	3,968
仕入債務の増減額(は減少)	2,338	2,464
未払金の増減額(は減少)	22,835	25,856
前受金の増減額(は減少)	28,374	85,492
その他の負債の増減額(は減少)	19,668	19,413
小計	601,787	415,182
利息及び配当金の受取額	2,426	1,231
合併関連費用の支払額	15,691	-
事務所移転費用の支払額	-	2,660
法人税等の支払額	157,548	145,536
法人税等の還付額	3,295	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,270	268,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	501,232	100,573
投資有価証券の売却による収入	-	549,519
有形固定資産の取得による支出	1,085	4,891
無形固定資産の取得による支出	1,800	2,646
会員権の取得による支出	16,755	-
差入保証金の差入による支出	-	8,130
差入保証金の回収による収入	8,237	4,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	512,636	437,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	66,069	78,207
自己株式の取得による支出	155	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,224	78,207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,590	627,326
現金及び現金同等物の期首残高	2,895,109	2,750,518
現金及び現金同等物の期末残高	2,750,518	3,377,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社鹿児島データ・アプリケーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」30,901千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」24,007千円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が7,169千円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた27千円は、「その他」1,863千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、賃貸借契約に基づき使用するオフィスについては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、移転等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、本社機能移転の検討を開始したことに伴い、賃借資産の使用期限及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を26,000千円計上しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	277,448千円	290,081千円
退職給付費用	8,485	9,185
研究開発費	515,676	490,186

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	515,676千円	490,186千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,850千円	21,887千円
組替調整額	-	18,122
税効果調整前	9,850	40,009
税効果額	3,014	12,242
その他有価証券評価差額金	6,835	27,766
その他の包括利益合計	6,835	27,766

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,707,000	-	-	3,707,000
合計	3,707,000	-	-	3,707,000
自己株式				
普通株式(注)	694,000	101	-	694,101
合計	694,000	101	-	694,101

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加101株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	66,286	22	2017年3月31日	2017年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	78,335	利益剰余金	26	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,707,000	-	-	3,707,000
合計	3,707,000	-	-	3,707,000
自己株式				
普通株式	694,101	-	-	694,101
合計	694,101	-	-	694,101

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	78,335	26	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	114,490	利益剰余金	38	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,750,518千円	3,377,845千円
現金及び現金同等物	2,750,518	3,377,845

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中長期的資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関し、当社は「与信管理規程」に従い、財務担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び投資信託であります。株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体企業の財務状況等を把握しております。投資信託については市場価格の変動リスクがありますが、「金融資産運用管理規程」に従い運用対象資産が元本割れとなるリスクについて取締役会において十分な検討を行い、承認を得た上で運用しております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,750,518	2,750,518	-
(2) 売掛金	292,028	292,028	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	560,532	560,532	-
資産計	3,603,079	3,603,079	-
(1) 買掛金	53,098	53,098	-
(2) 未払金	149,724	149,724	-
負債計	202,823	202,823	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,377,845	3,377,845	-
(2) 売掛金	454,480	454,480	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	89,700	89,700	-
(4) 差入保証金	65,006	65,006	-
資産計	3,987,031	3,987,031	-
(1) 買掛金	50,633	50,633	-
(2) 未払金	123,989	123,989	-
負債計	174,623	174,623	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金については、将来返還される金額を回収期間に応じた国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
差入保証金	69,044千円	8,130千円

上記は、当社及び連結子会社が本社として使用しているオフィスの不動産賃貸借契約に係る差入保証金等であります。現時点で連結子会社が本社を移転する計画はなく、契約上、賃借期間の制限もないため、差入保証金の将来キャッシュ・フローを見積もることはできません。また、市場価格も存在しないため、時価を把握することが極めて困難であります。なお、当連結会計年度より当社の差入保証金は時価の算定が可能になったため、上表から除外しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,750,518	-	-	-
売掛金	292,028	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,377,845	-	-	-
売掛金	454,480	-	-	-
差入保証金	-	65,006	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	50,968	29,536	21,431
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	509,564	501,232	8,332
	小計	560,532	530,769	29,763
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		560,532	530,769	29,763

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	89,700	99,946	10,246
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,700	99,946	10,246
合計		89,700	99,946	10,246

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	50,992	21,455	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	498,526	-	3,333
合計	549,519	21,455	3,333

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定拠出年金にかかる要拠出額(千円)	16,905	18,320
退職給付費用(千円)	16,905	18,320

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	23,031千円	23,710千円
未払事業税	6,257	7,640
一括償却資産損金算入超過額	1,623	1,022
その他有価証券評価差額金	-	3,135
資産除去債務	-	7,956
その他	2,201	2,104
繰延税金資産合計	33,114	45,569
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,107	-
資産除去債務	-	7,344
繰延税金負債合計	9,107	7,344
繰延税金資産の純額	24,007	38,225

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
役員賞与	0.9	0.8
住民税均等割等	0.1	0.1
試験研究費等の法人税の特別控除額	7.5	5.8
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	25.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、当社及び連結子会社のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社オフィスの残存使用見込期間は短期間であり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	- 千円
見積りの変更による増加額	26,000
期末残高	26,000

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当社は、賃借契約に基づき使用するオフィスについては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、移転等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、本社機能移転の検討を開始したことに伴い、賃借資産の使用期限及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を26,000千円計上しております。なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社はオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソフトウェア	メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	833,110	1,363,381	28,236	2,224,728

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソフトウェア	メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	953,523	1,345,331	15,668	2,314,522

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	259,018	ソフトウェア関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	992.82円	1,125.69円
1株当たり当期純利益	157.60円	168.08円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	474,846	506,412
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	474,846	506,412
期中平均株式数（株）	3,012,935	3,012,899

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	543,607	1,114,748	1,621,083	2,314,522
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	140,553	302,253	398,092	680,587
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	102,910	223,345	294,573	506,412
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	34.16	74.13	97.77	168.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	34.16	39.97	23.64	70.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,695,709	3,328,504
売掛金	292,028	454,480
前払費用	25,550	28,845
その他	1,170	1,417
流動資産合計	3,014,458	3,813,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,486	28,558
工具、器具及び備品	4,372	2,560
有形固定資産合計	9,859	31,119
無形固定資産		
ソフトウェア	10,291	6,836
その他	0	0
無形固定資産合計	10,291	6,836
投資その他の資産		
投資有価証券	560,532	89,700
関係会社株式	30,000	30,000
差入保証金	65,006	65,006
繰延税金資産	22,754	37,153
その他	16,755	17,348
投資その他の資産合計	695,048	239,209
固定資産合計	715,199	277,165
資産合計	3,729,657	4,090,413

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,729	63,711
未払金	136,549	108,827
未払法人税等	81,401	115,079
未払消費税等	8,675	26,839
前受金	460,403	374,910
預り金	12,407	13,572
流動負債合計	770,166	702,942
固定負債		
資産除去債務	-	26,000
固定負債合計	-	26,000
負債合計	770,166	728,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金		
資本準備金	340,895	340,895
資本剰余金合計	340,895	340,895
利益剰余金		
利益準備金	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,767,716	3,197,464
利益剰余金合計	2,770,486	3,200,234
自己株式	603,441	603,441
株主資本合計	2,938,834	3,368,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,655	7,110
評価・換算差額等合計	20,655	7,110
純資産合計	2,959,490	3,361,471
負債純資産合計	3,729,657	4,090,413

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,224,728	2,314,522
売上原価	418,027	463,484
売上総利益	1,806,700	1,851,037
販売費及び一般管理費	1,219,329	1,218,825
営業利益	612,371	663,212
営業外収益		
受取配当金	2,399	1,201
その他	3,601	643
営業外収益合計	6,000	1,844
営業外費用	581	845
経常利益	617,790	664,211
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	171,289	-
投資有価証券売却益	-	18,122
特別利益合計	171,289	18,122
特別損失		
電話加入権評価損	1,164	-
特別損失合計	1,164	-
税引前当期純利益	787,915	682,333
法人税、住民税及び事業税	144,428	176,407
法人税等調整額	4,818	2,156
法人税等合計	149,247	174,250
当期純利益	638,667	508,082

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	242,141	38.0	254,013	41.5
外注費		344,035	53.9	312,592	51.0
購入品費		6,929	1.1	4,448	0.7
経費	2	44,899	7.0	41,505	6.8
当期総製造費用		638,006	100.0	612,559	100.0
他勘定振替高	3	536,759		511,177	
当期製品製造原価		101,246		101,381	
ソフトウェア償却費		7,773		4,701	
製品売上原価		109,019		106,083	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃金	208,491千円	217,825千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃	26,043千円	25,539千円
賃借料	5,353千円	3,903千円
水道光熱費	2,444千円	2,477千円
通信費	2,050千円	2,274千円
消耗品費	1,904千円	1,429千円
減価償却費	1,838千円	1,344千円

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	530,516千円	505,563千円
営業支援費	6,243千円	5,613千円

【メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	103,382	35.8	128,663	37.0
外注費		167,005	57.9	198,778	57.2
経費	2	18,238	6.3	19,961	5.8
メンテナンス売上原価		288,626	100.0	347,403	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃金	89,015千円	110,333千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃	11,648千円	12,707千円

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	7,054	70.3	758	9.4
外注費		1,846	18.4	7,205	89.7
経費	2	1,137	11.3	73	0.9
当期総製造費用		10,037	100.0	8,037	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,374		-	
合計		11,412		8,037	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
サービス売上原価		11,412		8,037	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃金	6,073千円	650千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
地代家賃	569千円	13千円
出張費	157千円	48千円
賃借料	70千円	1千円

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期商品仕入高		8,970	100.0	1,960	100.0
商品売上原価		8,970	100.0	1,960	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	430,895	340,895	340,895	2,770	2,195,335	2,198,105	603,286	2,366,608	
当期変動額									
剰余金の配当					66,286	66,286		66,286	
当期純利益					638,667	638,667		638,667	
自己株式の取得							155	155	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	572,381	572,381	155	572,226	
当期末残高	430,895	340,895	340,895	2,770	2,767,716	2,770,486	603,441	2,938,834	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,819	13,819	2,380,428
当期変動額			
剰余金の配当			66,286
当期純利益			638,667
自己株式の取得			155
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	6,835	6,835	6,835
当期変動額合計	6,835	6,835	579,062
当期末残高	20,655	20,655	2,959,490

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	430,895	340,895	340,895	2,770	2,767,716	2,770,486	603,441	2,938,834	
当期変動額									
剰余金の配当					78,335	78,335		78,335	
当期純利益					508,082	508,082		508,082	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	429,747	429,747	-	429,747	
当期末残高	430,895	340,895	340,895	2,770	3,197,464	3,200,234	603,441	3,368,582	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,655	20,655	2,959,490
当期変動額			
剰余金の配当			78,335
当期純利益			508,082
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	27,766	27,766	27,766
当期変動額合計	27,766	27,766	401,980
当期末残高	7,110	7,110	3,361,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,923千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」7,169千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」22,754千円として表示しており、変更前と比べて総資産が7,169千円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた27千円は、「その他」3,601千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、賃貸借契約に基づき使用するオフィスについては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、移転等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、本社機能移転の検討を開始したことに伴い、賃借資産の使用期限及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を26,000千円計上しております。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
流動資産のその他	100千円	381千円
流動負債		
買掛金	18,257	13,699

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
業務委託費	49,000千円	56,793千円
広告宣伝費	38,046	39,593
役員報酬	76,775	73,487
給料及び手当	274,148	285,866
法定福利費	45,644	45,570
退職給付費用	8,485	9,185
地代家賃	43,084	43,084
減価償却費	2,400	4,185
研究開発費	530,516	505,563

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	41,580千円	36,751千円
販売費及び一般管理費	95,967	105,840

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	22,124千円	22,772千円
未払事業税	6,187	7,742
一括償却資産損金算入超過額	1,348	786
その他有価証券評価差額金	-	3,135
資産除去債務	-	7,956
その他	2,201	2,104
繰延税金資産合計	31,861	44,497
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,107	-
資産除去債務	-	7,344
繰延税金負債合計	9,107	7,344
繰延税金資産の純額	22,754	37,153

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
役員賞与	0.7	0.8
抱合せ株式消滅差益	6.7	-
受取配当金等	0.0	0.0
住民税均等割等	0.1	0.1
試験研究費等の法人税の特別控除額	5.9	5.8
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	25.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,486	26,000	-	2,928	28,558	42,830
	工具、器具及び備品	4,372	-	45	1,766	2,560	21,999
	計	9,859	26,000	45	4,694	31,119	64,829
無形固定資産	ソフトウェア	10,291	2,750	-	6,204	6,836	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	10,291	2,750	-	6,204	6,836	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	資産除去債務	26,000千円
ソフトウェア	自社使用	2,750千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.dal.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

（第34期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

（第34期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 睦美 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データ・アプリケーションの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社データ・アプリケーションが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 睦美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。